

平成22年6月15日(火曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
		5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	欠番	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	欠番	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

4番 田辺 守

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大西勝也	副町長	植田 壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田 二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	濱田仁司	地域住民課長	大塚一福
建設課長	武政 登	海洋森林課長	谷口明男
会計管理者	野並 純	教育次長	坂本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議 事 日 程 第 2 号

平成22年6月15日 9時00分 開議

日程第1 請願第44号・陳情第45号・陳情第49号・陳情第51号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

議 事 の 経 過

平成22年6月15日
午前9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

はじめに諸般の報告をします。

田辺守君から欠席の届け出が、竹下英佐雄君から遅刻の届け出が提出されておりますので報告しておきます。次に、訂正の報告です。

議案第19号平成22年度黒潮町水道事業特別会計補正予算の6ページ、数字の2給料及び手当ての増減額の明細の中の手当ての金額が白三角186万5,000円と記載されておりますが、正しくは白い三角の156万5,000円です。156万5,000円です。なお、正誤表を議席に配布しておりますので、お手数ですがご確認のうえ訂正願います。

引き続き、一般質問通告書の訂正をお願いします。

森治史君の一般質問通告書の9ページの下から5行目の頭にカッコ3と記載すべきところが抜けておりましたので、5行目の頭にカッコ3を付け加えていただきますようお願い致します。

よろしいでしょうか。

森治史君の一般質問通告書の9ページの下から5行目の頭、ここにカッコ3と記載していただきますようお願い致します。

同じく一般質問通告書19ページの上から5行目、19ページの上から5行目、深海の改定、改めて定めると記載しておりますが、正しくは深海の海底、海の底です。

訂正をお願い致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、平成22年3月定例議会に付託し、継続審査となっていました請願第44号、インドネシア漁業実習生に関する請願書、今議会に付託した陳情45号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情、陳情49号、人権侵害救済法成立に反対する意見書の提出に関する陳情書、陳情第51号、核持ち込み密約を破棄し非核三原則の遵守を求める意見書採択陳情書についてを一括議題とします。

なお、陳情第46号、第47号、第48号、第50号については継続審査となりましたのでこの際報告をしておきます。

委員長報告を行います。

初めに、総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

おはようございます。

総務委員会に付託されました陳情第51号、核持ち込み密約を破棄し非核3原則の厳守を求める意見書採択の件の検討結果をご報告させていただきます。

この陳情につきましては、皆さまもご承知のとおりでございますが、国内に1960年に日米安保条約の改定時に、核兵器を積んだ米の艦船の日本への寄港や領海通過に核持ち込みを容認するというような密約が交わされていたということが国内で議論になっております。このことは日本の非核3原則、核を造らず、持たず、持ち込まないというものを揺るがすものだという批判が出ております。このことから本陳情書では、この間にありました討論記録を破棄し、日本が世界ただ1つの被爆国として非核3原則を厳守するように求める陳情でござ

いました。

このことを委員会で検討しました結果、この内容については採択すべきものと決しました。

以上、ご報告させていただきます。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

それでは報告致します。

産業建設常任委員会に付託されておりました請願第44号、これは前回の3月議会で継続審査となっておりました。お手元にこの資料がない方もおられると思いますのであらましをご説明致します。

請願第44号では、インドネシアの漁業実習生に関する請願書ということで、普通交付税がやはり実習生になりますと働いておる関係で各自治体には交付税というものが算入されると。それに見合った分のある程度の補助をそういった漁業研修生を扱っているところにはですね、してほしいというようなのがこの請願44号の主な趣旨でありました。で、これに対して今回その3月議会においてですね、他県でも同様のこういった補助を行っている自治体があるのではないかという意見がありまして、それを行政の方に依頼を致しまして今回その調査の結果が出ましたので、この6月議会でこの請願について審査を行いました。

で、その結果につきましては、皆さまのお手元に配布致しましたとおりであります。これを見ますと基本的に漁業実習生に対する補助というものはどの自治体も行ってはおりません。ここの中でお分かりになると思いますけど、研修生に対しては1人10万円から20万円程度そういった補助金が出されております。

で、これを踏まえまして、我々産業建設常任委員会で審査をした結果、やはりこういった研修生に対する補助であるならば可能性も無きにしも非ずだが、実習生に対しては、やはりちょっと。ほかにもどういった同様のこういった実習生を受け入れている関係のところもありますし、そういったバランスを考えれば、やはり難しいのではないかということになりまして、この請願第44号に対しましては不採択と致すことに決しました。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

（産業建設常任委員長より「すみません。1ついいですか」の声あり）

（議長「はい」の声あり）

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

ごめんなさい。1つ忘れておりました。

今回ですね、審査結果報告書を皆さまのお手元に配布しておるんですが、その中にその委員会の意見としまして、他県の状況を調査した結果、実習生に対する補助の実績はなく今後他県との協議、調整を要する内容であるため本請願を不採択とするものとするというふうに書きましたが、その他県という部分が直接他県ではなくてですね、関係者ということですのでこの他県という部分を関係者ということで改めていただきたいと思えます。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

陳情 45 号、49 号、50 号が教育厚生常任委員会に付託されました。

陳情 45 号の女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情は、女性差別撤廃条約選択議定書というものは女性差別そのものは撤廃条約は批准されておりますけども、選択議定書がまだ批准されてないんです。それでここに書いてありますけども、女性の差別はまあ雇用、教育、女性の参加、民法とか女性の暴力など、いろんな多岐にわたってまだまだ差別があるということで採択することになりました。

それから陳情 49 号ですが、これは人権侵害救済法の成立に反対するというものですが、これが成立されずとどこがこれが差別であったか、差別があったということを規定するところがですね、恣意的に運用される危険性があるといろいろなこと書かれてありまして、人権についてこれは反対だということになりました。

それから陳情 50 号ですが、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情はですね、さまざま意見が出ましたけども、子ども手当そのものには問題がある面もあるけども子育てするときには、この子ども手当、児童手当でしたけどそれがあって非常に助かったと。それから今、子育てしている家庭はまだまだ所得が多くないので子ども手当そのものは必要じゃないかという意見とですね、それからもう子ども手当の満額支給は断念されたということでしたけど、子ども手当そのものもなくなる可能性もあるので、まあ今回は子ども手当の廃止を求めるこの意見書そのものには賛同しかねるということで継続になりました。

その 3 点です。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で委員長の報告及び委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

はじめに、請願第 44 号、インドネシア漁業実習生に関する請願書について討論はありませんか。

反対討論から。

ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで請願第 44 号の討論を終わります。

次に、陳情第 45 号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで陳情第 45 号の討論を終わります。

次に、陳情第 49 号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで陳情第 49 号の討論を終わります。

次に、陳情第 51 号、核持ち込み密約を破棄し非核 3 原則の遵守を求める意見書採択陳情書についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで陳情第 51 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、請願第 44 号、インドネシア漁業実習生に関する請願書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

従って、この採決は、委員長の報告の不採択に賛成を求めるものではありません。

原案について賛成の方の挙手を求めるものであります。

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、原案に賛成の方は挙手願います。

挙手少数です。

従って、請願第 44 号は、原案のとおり採択しないことに決定致しました。

次に、陳情第 45 号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 45 号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

次に、陳情第 49 号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 49 号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

次に、陳情第51号、核持ち込み密約を破棄し非核3原則の遵守を求める意見書採択陳情書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第51号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

山本久夫君。

19番（山本久夫君）

おはようございます。

ちょっと風邪も引きまして声がちょっと悪いんですけど、お聞き苦しいと思いますけどよろしくお願います。

それで第1問目ですが、町長が当選されまして自分が町長になったらこういうことをしたいという選挙公約とですね、政治姿勢をお伺いします。

まず町長、大きく分けまして、町長がこの1期4年間に完了するもんもあれば、途中になる部分もあるかと思いますが、まあ大きく言いまして、まず56号の改良これを何とかしたいと。

それと一次産業の振興ですね、これも今の状況を見ていると何とかしたいと。

それと地域整備事業、これは地域の生活道の整備であったり、そういう生活環境を何とかしたいと、そういう思いもあつたようでございます。

そして、4番目にまあ一番これが大事やと思うんですが、町民の声を聞き地域に足を運びたいとそういう強い意志を持って選挙を戦ったその結果、この大きな声が票になってですねえ当選されたわけです。

そして、最後に福祉についても力をかなり入れてました。特に独居老人の対策。これをどうするか。

そうした大きく分けてこの5つぐらいが柱になった選挙公約であり、また町長が望む、これをやりたいという政治姿勢ではないかと考えております。こうした中、具体的にですね、その辺どう進めていくか1回目お伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日から一般質問に入りますが、誠心誠意答弁させていただきますのでよろしくお願い致します。

なお、質問によりましては副町長、担当課長に答弁することがありますがよろしくお願い致します。

それでは、山本議員の質問にお答えします。

選挙公約の内容についてでございますが、今回の選挙戦につきましては具体的な政策にはほとんど踏み込んでおりませんが、地域を歩かせていただく中で、あるいは直接ご意見をいただく中で、私なりの現状認識と今後の町行政を取り巻く環境を予想し、これからは住民と行政の距離を今まで以上に縮めてまいらなければならないと強く訴えてまいりました。そのために地域へ足を運び地域の皆さまの声に真摯（しんし）に耳を傾けることをお約束してまいりました。

そして、もう1つ訴えてまいりましたのは、農業であれば農協、漁業であれば漁協、商工であれば商工会と連携を強化していくということでございます。地域や関係各機関との連携がなぜ強化されるべきか、私の考え

を申し上げます。

まず、行政は住民の皆さまのものであるという大前提は申し上げるまでもございません。住民の皆さまのものである以上、皆さまの声を反映していくのは当たり前のことでございます。その上になお、これから予想される地域、行政を取り巻く環境を考えますと、高齢化社会への対応、生活様式の多様化に伴う住民ニーズの多様化、あるいは地域経済の疲弊に伴い、特に各種産業への経済対策には、スピード感を持って対応していかなくてはなりません。そして、併せてそれら各種政策が実効性の高いものでなくてはなりません。

要約しますと、多様化する要望と町の将来を建設するに当たり、実効性とスピード感を担保できるのは日ごろからの住民の皆さまとの対話、そして各種産業の課題が集約されています関係各機関との連携強化であると考え、そう強く訴えてまいりました。加えて、交付税減による地方財政の厳しさや職員減といった環境が予想される中、ますます対話と連携が必要だと考えております。

続いて、公約させていただいた6点について申し上げます。

まず1点目、社会資本整備について申し上げます。

所信表明でも申し上げましたとおり、山積しております大型事業の中でも特に国道56号大方改良につきましては、地権者の皆さまにご理解をいただけるよう精一杯努力をし、地域住民の安全確保とまちづくりの核となる事業であるとの認識に立ち、全力で取り組んでまいります。また、それに伴い庁舎移転等々の計画についてもできるだけ迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、生活道の整備につきましては、とにかく現場へ足を運び地域の实情にあった整備を進めてまいります。これにつきましては、議会終了後24日に町内で生活道の整備が非常に遅れております4地区、田野浦、出口、上川口の郷地区、伊田の浦地区へまちづくり課長と現地視察に入る予定でございます。

続いて、ふるさと再生について申し上げます。

あらゆる世代がつながり、地域の伝統文化を継承していく活動を支援し、今後重点的に取り組んでまいりたい高齢者の生きがい創出等を通じ、地域内あるいは地域間の連携強化に主体性を持って取り組み助け合える町を目指します。

3点目に一次産業の振興について申し上げます。

農業につきましては、中でも基幹となる施設園芸について就業者と併せて関連する雇用も大きく、また産地と人の規模の維持拡大を図るため新規就農者への支援の充実を図り、後継者の確保に取り組んでまいります。また、農家の可処分所得向上に向け、現在取り組んでおります消費者に求められる産地となるよう環境保全型農業を推進するとともに、情報収集に努め有望品目の導入にも積極的に取り組んでまいります。

続いて、漁業について申し上げます。

沿岸漁業につきましては、生産コスト削減のため効率のいい漁が行えるよう沿岸魚礁の整備について県に強く要望していくとともに、資源の放流等継続して取り組んでまいります。

中でも、昨年漁獲実績の上がりました入野海岸のハマグリにつきましては、現在、流動組成、供熱減量の環境調査と個体調査について、漁協を通じ県に許可申請をしているところでございます。調査結果を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

カツオにつきましては、国に対して資源確保の声を上げていくとともに活餌（かつじ）の提供が継続的に取り組めるよう県と連携、協議をしながら基金造成などについて検討してまいります。

4点目、福祉について申し上げます。

福祉につきましては、さまざまな分野がございますが、ここでは高齢者福祉について申し上げます。

ご承知のとおり、高齢化社会への対応につきましては、国を挙げての取り組みが求められているところでござ

ざいますが、その上に地域の実情にあったきめ細やかな福祉政策を確立する必要があるかと思えます。全国的にも孤独死が問題となる中、残念ながら黒潮町についても例外ではございません。まずは、命を守るため一人暮らしのお年寄りの見守りを充実させます。これにつきましては、議会終了後直ちに包括支援センターとの協議を行う予定となっております。所信表明でも申し上げましたとおり、生きがい創出と併せ重点項目として取り組んでまいります。

5点目、観光振興について申し上げます。

観光につきましては、地域経済に及ぼす効果が非常に大きく、推進してまいらなければならない分野でございます。黒潮町の人、物、事を核に総合的に進めてまいらなければならないと考えておりますが、確実に実績が上がるよう、まずは、黒潮一番館の修学旅行誘致やスポーツ施設を利用した合宿誘致など、既に優位性の高い分野についてアフターフォローも含め重点的に取り組んでまいります。

6点目、教育について申し上げます。

私は子どもがおりませんので、この分野につきましては多分にご指導をいただきながらということになるかと思えます。特に、小学校につきましては地域との連携について力を入れてまいりたいと思っております。地域の子どもは地域が守り育てるといった理念共有の下、保護者の方のみならず地域の方と触れ合う中で、子どもに社会教育の機会を設け、ふるさとを愛する心をはぐくんでまいりたいと考えております。

最後になりますが、町の将来を建設するに当たり、議会の皆さま、住民の皆さまのご指導、ご協力をお願いするところでございます。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

大変前向きな答弁をいただきましたが、大抵の町長が初めのときは素晴らしいご答弁をいただきまして、それで議会が終わるとすっかり忘れて、それで4年もたちあやすっかり忘れてですね、大抵変な方向になってしまうんですが、ぜひその初心を忘れずにですねやっていたきたいと思えます。

それで、56号についてはまあどうしてもやらなあかんという強い意志はお持ちでしょうけど、まあ具体的にですね、その国交省との委託契約も結ばれて用地の取得に前向きにいくということも伺ってますので、そういう、もし具体的な計画がございましたらその56号については伺いたいと。

それから、一次産業の振興は、まあとにかく問題とかいろんなご意見が集約されているのが、農協であり、漁協であり、商工会のそれぞれの主だった団体になるんだと思えますが、そうした団体との会合なり協議、そういうことをご検討されているのか、そのこともお聞きしたいと。

それから、地域整備については、とにかく生活道の問題がありますので、特に悪い4カ所については議会終了後ぜひあの地域入るということですのでそれをぜひやっていたいただきまして、本当に行政が考える以上に地域の生活道というのが不便さを感じたり、危険性を感じたりいろんな思いがありますので、ぜひ町民の声を聞くということが、モットーの姿勢ですのでぜひそうした意見を聞いてですね、真摯（しんし）に対応していただけたらと思えます。

それと町民福祉ですが、包括支援センターとの協議してということですが、これ具体的に独居老人を訪問されるのかどうか、そのへん2回目お伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

4点、再質問をいただきました。

1点目の56号についての質問にお答え致します。

まずは、関係機関、行政との綿密な打ち合わせが必要だろうと思います。中でも工事につきましてのスケジュール等々の打ち合わせが必要だと考え、議会終了後23日に国交省とスケジュール調整をしまして、協議をする予定となっております。ここでさまざまな課題やあるいはスケジュール調整等々を行うように予定をしております。

2番目に関係機関との取り組みでございますが、農協につきましては農業分野で、現在、非常に危機感を持っております南部地域の花卉（かき）について、これにつきましては担当課長、それから振興センター、JA、それから生産者の方と直ちに協議をしていただくような予定となっております。これにつきましては随時報告させていただきます。

それから、地域へ入るといってございまして、先般の執行機関会議で61集落すべてに入るということを意思統一をしました。まずは、地域へ入りお声をいただきながら政策立案あるいは施策を打ち出してまいりたいと考えております。

それから、包括支援センターとの協議でございますが、この中で協議の内容につきましては、お一人暮らしのお年寄りの見守りでございまして、独居老人、独居世帯につきましてはいろいろなケースがあるようでございます。お一人暮らしの中でも訪問されることをあまり歓迎されないお宅や、あるいは諸事情等々があるということでございますので、5月初旬に包括の方へお願いをし、私も回っていい所を資料整備をお願いいたしますということを申し上げておりますので、その資料を基に包括支援センターとの協議を進めてまいる予定でございます。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

はい。ありがとうございます。

まあ、町長、あの黒潮町の振興計画、あの、人が元気、地域が元気、自然が元気で、今、元気なのは自然だけですので、大変人も元気がなくなり地域も元気がなくなってます。そう意味でですね、ぜひこの任期中、一生懸命、若いですから動くことには何の苦痛もないと思います。そういう部分でぜひ町民の声を聞いて、超いい町政をやるような体制づくりと、またそういう気構えを忘れずやっていただきたい。そう思いますのでよろしく願います。

では、2問目いきます。

産業推進室の取り組みについてということですが、これは新しくなりました推進室ですが、本来まあ産業を推進するということをつくった課ですので目的はそれやと思うんですが、それがですね、なかなか今までの流れからいきますと、ある意味ではその事業畑、事業ばかりが産業推進室に集まりまして、それが幅広い。農業も漁業も商業も工業もすべてがそこへ集まってですね、単なるイベント屋になって終わっているようなきらいがありますので、そのへんをですね課長、初めてなった課、室長ですので、そのへんどういう式に具体的に整備されてですね、この黒潮町の産業の推進を進めていくのか、そういうことを考えているのか。結局大きな取り組みをより多くの取り組みもせないかんでしょうが、あまりにもやりすぎてさっぱり成果も出ず、何をやったか分からんずつ1年が過ぎてただ忙しかっただけというようなねことにならんように、推進室というのは十分ある程度計画がいるんやろうと思います。

そして、また、その中で特に特産品関係がメインにもなるであろうし、その中で、3月議会で産建の委員会

でも大きく取り上げられました、その特産協が運営をしようがやないかというやつその施設整備ですが、そのへんの今後の対応なんかはどう考えているのか。そのへん推進室の中で今整備されていることがあればですね、とりあえずお聞きしたい。

まあ1点目その何をやるのか。何を計画して何を進めているのかということをお聞きしたいんですが。それと特産協のこともついでに一緒にお伺いします。

1回目終わります。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

おはようございます。

山本議員の産業推進について新設された産業推進室としてどのように計画し、取り組むのかのご質問にお答え致します。

本年4月の機構改革により新設されました産業推進室は、これから町民が住み続けられるまちづくりを目指して取り組んでいくところでございます。しかし、現在のところ前年度までの既存事業の業務遂行のため、産業振興推進計画的な物づくりに取り掛かることができていないのが実情です。

しかしながら、高知県産業振興計画地域アクションプランの黒潮町一番地カツオビジネス創造事業、黒潮印の商品開発の2事業に取り組みながら、まずは以下の2点を中心に取り組んでいきたいと考えています。

1点目は、黒潮印の商品開発のための企画書作りです。第1次黒潮町総合振興計画に掲げてあります、シンボルプロジェクトの黒潮印の商品開発をコンセプトに、黒潮町産品ブランドの商品確立をするため、黒潮印商品のブランド化を進めていく、さしすせそ計画の具体化した企画書が必要と考えます。

内容的には、今後計画を進めるための認証制度の目的や必要性、黒潮印の商品の具体的イメージや商品開発、販促活動などプロジェクトの進め方を明確にし、将来はこの企画書を基に地域資源の高付加価値化を図り、黒潮印の商品として販売促進に取り組んでいくためにも早急に専門家に委託し、企画書作りに取り組めたいと計画しています。

2点目は、既存製品の販路開拓、販売促進の取り組みです。

まず、取り急ぎ町内の加工品、食品以外農産物も含めてですが、商品のリストアップ作業から始めたいと考えます。それら商品のデータを基に販路開拓、販売促進の活動に取り組んでいき、販路のネットワークを構築していきたいと考えています。

これらの2点について、早急に作業を進めて、以降は企画書に基づいて取り組んでいきたいと考えています。

続いて、黒潮町特産品開発推進協議会、略して特産協ですが、の関係事業等についてですが。現在、高知県産業振興計画の地域アクションプランに基づき、黒潮印の商品開発事業について町と黒潮町特産品開発推進協議会と略して特産協が事業実施主体となって取り組んでいます。

本年度22年度の事業については、拠点施設となる特産品加工施設、黒糖加工場ですが、町が整備し特産協が商品開発、販路開拓を実施する計画となっています。また平成23年度には実績を十分に踏まえた上で、農産物加工場整備を計画しています。この施設の運営管理については特産協を予定しています。

同協議会の役割は、町内の農産物を使った特産品の販売をすることによる農家所得の向上、および町内の素材を使った加工品、製造販売による産業振興を目的として運営に取り組むことを目指しています。将来は地域における販売、商品開発の窓口となり、商品開発や特産品の発掘をし、特に黒潮町産品ブランドとして高付加価値化を図り、販路開拓などの推進をしていく計画としております。

平成 24 年度には、特産協の法人化を計画予定しており、地域産業推進の中心的な役割を担っていただく組織となるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19 番（山本久夫君）

では、2 回目質問します。

その事業の量が多すぎて、まあなかなか具体的にということですが、取りあえず黒潮印の企画書というか、トータル的なね、黒潮町の商品の企画書を作って黒潮印とはアバウトにはこんなもんじゃというような企画書を取りあえず作って、それからスタートということですが。県の産業推進の事業でも特産協でもそうですが必ず企画書を作ってますね、ことあるごとにいつも企画書が出てくるんですが、いろいろ企画書がありすぎてですね、ほんまの企画書はどれながじゃろかというばあ企画書を作っちゃうんですが。そういうことも、もう整理して今回黒潮印というがはこんなもんで、認証するのがここがして、そして、どういふもんを売ろうかというような具体的なこう流れを、この黒潮印の、今、室長が作ろうとしている企画書はそういう内容と考えてよろしいんでしょうか。

それとですね、販路の拡大だの促進とかいろいろ商品の開発もあると思うんですが、推進室だけが売るぞ、売るぞ言うても作るのは皆さんですので、そのへんのですね、連携なんかは具体的に取れちゃうんでしょうか。

例えば、農協であれ、漁協であれね、その商品がどんなもんがあつてですよ、じゃあ量はどのぐらいあつてですよ、ただ推進室が売りに行つてね、えらい数が合わつたという話が、たまに聞きますけどね。そういうことでも困るわけで、推進室としてやっぱりそこらのへんはもうちょっと詰めちよつた方がええんじゃないかと思うんですがねえ。ただ前向きに走つていって、後振り向いたらみんなついて来てなかつたという話になるとですね、推進室だけが頑張つてですね、一番その利益をこう還元されないといけない一次産業に従事している人がえらい目におうたとかですね、そういうことになるわけですので。森下室長、そのへんですね 1 度確認をしていただきたいと思うんですが。

それと、特産協のやつですが、その 24 年度には法人化してという具体的な案ですが、本当に今の特産協の協議会がですね、24 年度にですね法人化してですよ、運営をしていけるか。その運営をしていけるかどうかについてはですね、今、室長が言われた生産者と売る側の推進室とがきちつと話ができて、量も質もきちつとどのくらいあるかということが十分把握してないとですね、なかなか特産協がじゃあそれをいかに売つてですよ、もうけて法人化して会社にやっつけていけるかというがは、ちよつとつながりがないと思うんですわ。ばらばらで。理想は理想としてですよ。でも、さあそれが具体的にできるかというがはちよつと詰めが非常に甘いと、室長、思うんですが。森下室長、そのへんはですね、どうお考えなんでしょうか。その辺も再度お聞きしたいんですが。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

1 点目の黒潮印の流れなんです。企画書の内容についてですが、まず、黒潮印の事業の進め方ということで、案として 1、地域を売るための企画書、計画書をまず作る。やはり、分かりやすく伝えるためには視覚的デザインまた言葉のデザインなどは必要だと考えます。

計画書の内容に盛り込むべき内容としては、黒潮印、黒潮町が理想とする町、社会像、こんな町になりたい